

地球温暖化対策推進委員会における審議状況

1 設置目的等

脱炭素社会の実現に向けた中長期的な目標及び課題解決に向けた取組の提案等を行うこと並びに京都市地球温暖化対策条例第73条の規定による施策の評価及び見直しを行うため設置しています。

事務局は、環境政策局地球温暖化対策室

2 審議状況

(1) 令和6年度

第1回 令和6年9月24日

議題1 本市地球温暖化対策の現状等について

議題2 本市地球温暖化対策の見直し検討について

審議資料及び摘録については以下のホームページに公開しています。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/kankyo/0000332855.html

第2回 令和7年2月17日

議題1 本市地球温暖化対策の進捗状況について

議題2 本市地球温暖化対策の見直し検討について

審議資料及び摘録については以下のホームページに公開しています。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/kankyo/0000337513.html

※ 推進委員会と並行して、特に深掘りが必要なテーマについて、集中的な議論を行うワーキンググループ（地球温暖化対策評価研究会）を4回開催

(2) 令和7年度

第1回 令和7年6月19日

議題 本市地球温暖化対策の見直し検討について

審議資料及び摘録については以下のホームページに公開しています。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/kankyo/0000342978.html

3 審議状況を踏まえた、京都市地球温暖化対策の見直しについて

(1) 概要

資料4別紙のとおり

(2) 主な御意見

【全体に関するもの】

- ・ 今後、効果的な施策の見極めなど、どの施策に注力するか等を検討することも重要。
- ・ 気候変動対策だけでなく、ウェルビーイングや生物多様性も含めたトータルソリューションで進めてほしい。
- ・ インバウンドを含めた観光における CO2 削減の取組を検討すべき。脱炭素以外の効果があるような施策とのシナジー効果を狙うことが重要。

【各分野に関するもの】

- ・ より市民や若者を巻き込んで対策を進めていくことが重要。足固めとしての環境教育をしっかりと位置付けてほしい。
- ・ 企業が環境対策に取り組むことで、社会からの評価獲得やコストダウン、新規事業拡大など、自分たちの成長につながることを前面に押し出すべき。また、中小企業における対策、CO2 排出の見える化が重要。
- ・ 太陽光発電と蓄電・蓄熱をセットとして、グリッド（電力網）に負担をかけないような再エネ導入を検討すべき。
- ・ 非自動車分担率の引上げと次世代自動車へのシフトは並行して取り組むことができる。公共交通の利便性を向上させる新たなシステムや歩行者・自転車・公共交通機関のみのエリアの創設など、大胆な取組も必要ではないか。
- ・ 森林・農地等の吸収源対策は、生物多様性保全や獣害対策、防災の観点等と繋がり合っており、一つの政策により様々な効果が得られる可能性がある。
- ・ 脱炭素先行地域は、地域の活性化など、成長と脱炭素の調和を図りながら実現していく事業であり、分かりやすく打ち出し、市域全体の機運を盛り上げていくと良い。

【削減目標に関するもの】

- ・ オールジャパンで同じ削減目標を共有して温暖化対策を推進する姿勢を率先して示していくことが、京都市としての責任であり、今回提示された目標値しかないのではないか。
- ・ 先進国である日本、その中でも脱炭素先行地域や環境先進都市という立場にある京都の役割を考えれば、より高い削減目標が求められるのではないか。
- ・ 達成できる現実的な削減目標にすることはあり得る。野心的な高い削減目標を掲げて、それがひとり歩きするような状態は良くない。これまでの先進的な取組の他地域・国際社会への普及も、環境先進都市としての役割の一つになるのではないか。

4 今後の予定

8月下旬 第2回地球温暖化対策推進委員会開催

9～10月 第3回地球温暖化対策推進委員会開催